



## 緊急事態宣言発令に伴う感染拡大防止対策のお願い

■問合せ 危機管理課(北館3階)

1月14日(木)～2月7日(日)を期間として、愛知県に「緊急事態宣言」が発令されました。これに伴い、県全域を対象に緊急事態措置が講じられています。

現在、県内における新型コロナウイルスの新規感染者数は、高止まりとなっており、この現状に歯止めをかけなければなりません。

市民の皆さまには、不要不急の外出や移動について、自粛を強く要請するとともに、家庭や職場、学校などにおける徹底した感染防止対策を引き続き実施していただき、実効性を高められるようご協力をお願いします。

### 愛知県緊急事態措置の対策について ※抜粋して掲載しています。

#### 【不要不急の行動の自粛】

○人の移動と、人と人との接触機会の抑制を図るため、生活に必要な場合を除き、徹底した外出自粛を要請します。

○特に、午後8時以降の不要不急の外出自粛を強く要請します。

#### 【県をまたぐ不要不急の移動自粛】

○県をまたぐ不要不急の移動自粛、特に、緊急事態宣言発令区域への不要不急の移動自粛を強く要請します。

#### 【営業時間短縮要請(飲食店やカラオケ店などを営む事業者の皆さまへ)】

○1月18日(月)～2月7日(日)の間の営業時間を午後8時までに時間短縮するよう要請します。

○酒類の提供は、午前11時～午後7時までに時間短縮するよう要請します。

## 「緊急事態宣言」発令期間中の公共施設利用(貸館等)の利用制限について

市では、愛知県への緊急事態宣言発令期間中における、夜間の公共施設利用(貸館等)を以下の施設において制限しています。ご利用されている皆さまには、ご不便をお掛けしていますが、ご理解とご協力をお願いします。詳細は、各施設の担当課へお問い合わせください。

No.	施設名	制限内容	No.	施設名	制限内容
①	清洲コミュニティセンター	午後6時～9時の利用中止	⑫	清洲市民センター	午後5時30分～9時の利用中止
②	新川ふれあい防災センター	午後5時30分～9時の利用中止	⑬	春日公民館	午後5時30分～9時の利用中止
③	にしび創造センター	午後6時～9時の利用中止	⑭	アルコ清洲	午後8時まで利用可
④	西枇杷島福祉センター	午後6時～9時の利用中止	⑮	カルチバ新川	午後8時まで利用可
⑤	春日老人福祉センター	午後6時～9時の利用中止	⑯	学校開放施設 (小中学校体育館・武道場)	月～土曜日 午後7時～9時の利用中止
⑥	みずとぴあ庄内	午後5時30分～9時の利用中止	⑰	学校開放施設 (清洲東小・清洲中グラウンド)	全日 午後7時～9時の利用中止
⑦	水の交流ステーション	午後5時30分～9時の利用中止	⑱	浄化センターコート	午後6時～9時の利用中止
⑧	小田井公民館	午後5時30分～9時の利用中止	⑲	春日B&G体育館	午後5時30分～9時の利用中止
⑨	にしびさわやかプラザ	午後5時30分～9時の利用中止			
⑩	西枇杷島会館	午後6時～9時の利用中止			
⑪	朝日公民館	午後5時30分～9時の利用中止			

■問合せ ①総務課 ②危機管理課 ③～⑤高齢福祉課 ⑥都市計画課  
⑦上下水道課 ⑧～⑬生涯学習課 ⑭～⑲スポーツ課

※このページの掲載内容は、1月15日時点のものです。

※全国及び愛知県の感染状況等により、掲載している内容が変更となる場合があります。最新情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症における対応」ページでご確認ください。





## 発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ

発熱等の症状が生じた場合は、次の①又は②の方法により、**電話でご相談**ください。電話の案内に従い「診療・検査医療機関」を受診していただけます。

### 相談方法(電話)

① **かかりつけ医**等の地域で  
身近な医療機関に**電話相談**

又は

② 相談する先に迷った場合は、  
「**受診・相談センター**」又は  
「**電話体制を整備した医療機関**」に相談

相談先	施設・病院名	受付時間	電話番号
受診・相談センター	愛知県清須保健所	平日 午前9時～午後5時30分	052-400-2499
	愛知県夜間・休日相談窓口	平日 午後5時30分～翌日午前9時 土・日曜日 24時間受付 祝日	052-856-0315
電話体制を整備した医療機関	はるび呼吸器病院	土曜日 午後1時～4時30分 日曜日 午前9時30分～午後4時30分	070-1592-9384
	済衆館病院	毎日 午後5時～翌日午前9時	0568-21-0811

※詳細は、愛知県ホームページ  
(<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/pressrelease-ncov201021.html>)  
でご確認ください。二次元コードからもご覧いただけます。



■問合せ 健康推進課(北館2階)

## 新型コロナウイルス感染症対策「清須げんき商品券」使用期限のお知らせ

清須げんき商品券の使用期限は、**2月28日(日)まで**です。  
当商品券を購入された方で未使用の券をお持ちの方は、使用期限  
にご注意ください。**なお、当商品券の販売は終了しています。**  
※清須げんき商品券を使用することができる店舗は、市  
ホームページで確認ができます。右の二次元コードから  
ダウンロードしてください。



■問合せ 産業課(南館3階)

## イベント等の中止のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民及び関係者の皆さまの安全を考慮し、**中止**することを決定しました。  
皆さまのご理解とご協力をお願いします。 ※広報清須1月号と重複掲載のイベント等有り

イベント等名	日程	担当課
市家庭教育講演会	2月20日(土)	生涯学習課(南館1階)
みずとぴあ庄内朝市	2月21日(日)	都市計画課(南館2階)
市芸術劇場きよす寄席	3月20日(土・祝)	生涯学習課(南館1階)
春日五条川さくらまつり	3月27日(土)	産業課(南館3階)
清洲城さくらまつり	桜の開花時期	産業課(南館3階)